

中央教育審議会大学分科会法科大学院等特別委員会
「法学未修者教育の充実について 第10期の議論のまとめ」を受けた委託事業について
(令和3年6月29日 第103回中央教育審議会法科大学院等特別委員会資料 5-2)

(1) 名称: 令和3年度「先導的・大学改革推進委託事業」(総合評価落札方式)

(2) 調査テーマ: 法科大学院における法学未修者教育の更なる充実に関する調査研究

(3) 委託概要

令和2年3月に公表された「法学未修者教育の充実について第10期の議論のまとめ」を踏まえ、主に、以下3点を内容とする調査研究を行い、その成果をすべての法科大学院に還元することとする。

① 法律基本科目の教育ガイドライン(憲法・民法・刑法の未修1年次のカリキュラム)及び法科大学院における反転授業等のICTを活用した教育の在り方に関する調査研究

法学未修者教育においては、憲法・民法・刑法等の法律基本科目の教育を充実させることが極めて重要であり、各法科大学院の教育実態を踏まえた上で、内容、授業時間、方法などに関して現状の課題を指摘し、望ましい在り方をまとめる。その際、議論のまとめでも指摘されているように(9～10頁)、コロナ禍で明らかになった遠隔教育の成果と課題を検証し、オンデマンド方式を含めたICTを活用した反転授業の導入など、より本質的な双方向・多方向の授業の在り方についても検討する。

② 法科大学院入学前の導入的教育手法の在り方に関する調査研究

法学未修者が学修の初期段階で身に付けるべき事項に関する教育(入学前の導入的教育)に関しては、既に各法科大学院で様々な取組がなされている導入的教育の教材や事例について調査するとともに、サンプル教材(動画)を試作し、効果的な教育手法の在り方について調査研究を行う。

③ 補助教員の組織的・機能的な活用に関する調査研究

補助教員に関する現状の課題(議論のまとめ10～11頁参照)を踏まえ、補助教員による学修支援の組織的・機能的な活用に関する好事例や運用マニュアルなどの情報について法科大学院の枠を超えて共有が図れるよう、調査研究を行う。

なお、①～③の調査研究の進捗については、適宜、法科大学院等特別委員会に報告の上、必要に応じて助言を得ることとする。

(4) 入札スケジュール

○公告期間…5月28日(金)～6月25日(金)

○開札…7月13日(火)